

議員提案第55号

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について

のことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成30年9月26日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐藤 誠

串田 修 平

水澤 仁

皆川 英二

小野 清一郎

渡辺 均

佐藤 耕一

佐藤 正人

五十嵐 完二

平あや子

山際 務

竹内 功

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、 私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

今日、全国では高校生の約3割、新潟県においても約2割が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の一翼を担っています。さらに、私立高校は建学の精神に基づく独自の教育を行っている点においても、教育に重要な役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。

しかし、国、県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満世帯では、初年度納付金負担が約17万円から46万円（新潟県平均額、年額）残ります。

こうした中、昨年12月に政府が発表した新しい経済政策パッケージには、年収590万円未満世帯の私立高校授業料の実質無償化が記されており、その政策の一日も早い実現が強く求められます。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めているのに対し、私立高校は経常経費への助成が不十分なため、約6割にとどまっているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費への助成の一層の増額が不可欠です。

政府並びに国会、新潟県におかれても、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るために、下記の事項について特段の措置を講じるよう要望します。

記

1 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。

1 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月26日

新潟市議会議長
永井武弘

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
新潟県知事

宛て